

## **今年の大阪社保協の活動の大きな柱～「大阪府民生活実態調査」に取り組み、地域住民の実態を掴み、アウトリーチを進めましょう。**

### 1. 本調査のねらい

周知のとおり、日本では今後さらに少子・高齢化が進行する将来を見越して社会保障制度改革が行われています。そうしたなか、高齢者を対象とした医療・介護に関する改革においては、社会保険料や医療費窓口負担、介護保険サービス利用料の増額、また対象者の限定化などが行われています。他方で、高齢者をはじめとする住民の暮らしの厳しさや問題点については、メディアや専門家によって様々な議論が交わされています。言うまでもなく、社会保障や社会福祉をはじめとした公的制度や、各地方公共団体の取り組みは「人々の健康や生活は守られているのか？」という観点から、絶えず生活実態に基づいて検討され構築されなければなりません。

さらに、困っている人、問題を抱えている人、支援が必要な人は声を出しません。待っているだけではそうした人々と会うことはなかなか出来ません。

今回の調査では、大阪府民の生活実態を、**意識調査によって可視化すること**と自ら地域にでかけ困難を抱えている人に出会うための**アウトリーチ**を目的としています。そして、**行政や社会へ問題提起・政策提言**を行うための資料・データとします。

アウトリーチとは、サポートが必要にもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、こちらから積極的に働きかけて支援の実現をめざすことを意味します。私たち自らが訪問して困りごとを抱えている人を見つけ、社会生活を支援する活動などをいいます。

### 2. 調査の方法

#### 1) 調査の流れ

本調査は、調査協力者(府民)にご自身で調査票(=アンケート用紙)へ記入していただき、データを集めます(自記式)。調査協力者による調査票への記入が困難な場合は、調査員が調査協力者から回答を聞き取り、代わって記述してもかまいません(他記式)。

調査票は、あらかじめ調査協力者に配布しておき、後日、訪問のうへ回収します。調査票配布から回収のための訪問までは、おおよそ1週間の期間とすることが望ましいです。

また、調査協力者へ調査票配布の前に、「調査のお願い」の予告文章(別紙)を配布します。これは、調査予告を行うことによって、調査票記入と回収を確実にを行うことをねらいとしたものです。予告文章の配布は、調査票配布の1～2週間前に1回は必ず配布し告知してください。

これら資料は大阪社保協ホームページ「2018 大阪府民生活実態調査」のページに既にアップしています。

[http://www.osaka-syahokyo.com/18life/index\\_18life.html](http://www.osaka-syahokyo.com/18life/index_18life.html)

## 2) 調査協力者の選定

調査対象地域及び協力者の選定については、各地域の実情に応じて、**地域社保協でご検討**いただきますようお願いいたします。

## 3) 調査票回収数の目標

地域社保協ごとに、100 以上の調査票回収をお願いします。調査票調査の場合、配布に対して回収できる割合は、理論的にはだいたい 30%といわれています。100 の調査票を回収するためには、300 程度の調査票を配布することが必要です。

## 4) 調査に関する地元町会・自治会の協力要請について

調査協力者の選定については、可能であれば地元の町会や自治会の協力を得てください。できる限り、調査協力者に調査票へ記入していただき、回収させていただくことが必要です。地元の町会や自治会の協力を得ることで、本調査に対する社保協への信頼が得られる可能性があるとともに、調査協力がどの程度可能かどうかの情報も得られる可能性があります。

調査スケジュール (※具体的な月日は各ブロック、地域の実情に応じて日程調整してください)		
※ 月 日	調査協力者の選定(自治会等への調査協力申し入れ)	各地域の実情に応じて、総合的に地域性を考慮する。また、可能であれば町会、自治会の協力を得る。300 以上を選定。
※ 月 日	調査協力者へ「調査のお願い(予告)」文書配布(1 回目)	調査票配布の 1~2 週間前。
※ 月 日	調査協力者へ調査票配布	訪問(調査票回収)の 1 週間前
※ 月 日 (9 月末までの間に訪問、調査票回収)	調査協力者へ訪問、調査票回収(この時、必要に応じて、調査票へ代筆記入〔他記式〕を行う)	この時、必要に応じて、調査票へ代筆記入(他記式)を行う。訪問の仕方については、下記参照。100 以上の回収を目標とする。
※ 月 日 (10 月中旬まで)	調査票データの入力、大阪社保協へ入力したデータをメール送信	データ入力用フォーマットはホームページにアップする。
	大阪社保協にてデータ集計・分析	
年 内	分析結果公表	

## 3. 訪問の仕方

訪問(調査票回収)を効率的に行うには、事前の準備が必要です。エリアごとに担当者を決めてください。訪問は必ず 2 名のペアで行ってください。また、さしあたり以下の項目について留意し、必要事項を事前に確認のうえ行っていただきますよう、お願いいたします。

### ① 最初に必ず自己紹介と、調査票の回収を目的に訪問させていただいた旨を丁寧に説明してください

調査協力者へ先にお渡ししている資料(「調査のお願い(予告)」文章)に記載している内容を踏まえ、調査への協力は任意であること、調査結果は個人が特定できないよう処理し、調査研究以外の目的では使わないことを説明してください。

例)

(1) 「こんにちは。私は、社会保障推進協議会の〇〇と申します。先日、配布させていただきましたアンケート用紙の回収に参りました。アンケートはお手元にありますでしょうか。」

※ →訪問者の元にアンケート用紙が無い場合は、その場で再度アンケート用紙を渡し「調査のお願い(予告)」ビラをもとに調査協力をお願いを再度行う。30分～1時間後に再度訪問、回収する。

(2) 「このアンケートの提出は任意なのですが、頂いてもよろしいですか？」

(3) 「また、このアンケートの内容から、〇〇さんの個人名が特定されることは絶対にありません。データを集計した後は、この用紙は破棄いたします。また、アンケートにご記入いただいた内容については調査研究以外には絶対に使用いたしません。」

(4) 「アンケート記入へのご協力、本当にありがとうございました。」

**② 調査票に必要事項が確実に記入されているか、その場で「確認させていただいてもいいでしょうか」とお訪ねしたうえで確認する。拒否や封をしている場合はそのまま回収する。**

調査票に全く記入されていないか、もしくは一部記入漏れがある場合は、調査協力者の意思を確認したうえで、調査員が、聞き取り記入してください(他記式)。また、調査票に完全に記入されていても、「日頃の生活状況についてどうですか？」など、一言声をかけてみてください。そうして生活状況や生活の困りごと、不安、意見など、声を聞き取ってください。また社保協が行っている活動についても伝えてください。

**③ 調査協力者の声を聞き取る際の留意点**

聞き取りの最中は、できるだけ相手の話に耳を傾けてください。それによって、話していただきやすい関係性が生まれます。「相手の目を見る」、「うなづく」、「相槌をうつ」、などを行うことで、相手に「聞いてもらえている」「この人は話を聞いてくれる」という印象を持っていただくことができます。

私たちは、自分とは異なる考え方や価値観に接したとき、相手に対する抵抗感や不快感が、無意識に表情や声のトーンに表れてしまうことがあります。ましてや、相手に対して注意したり、怒ってしまうと、聞き取りができなくなる恐れもありますので、注意が必要です。

**④ 調査実施後、お気づきの点や共有しておくべき点を当日配布の調査報告用紙に記入し、大阪社保協に報告してください。**

**⑤ 当日は軽装で親しみやすい服装で参加してください(スーツなどは絶対に避けてください)**

足元は履き慣れたズック靴が良いと思います。

**⑥ 調査票を配布した家庭には、必ず訪問してください**

途中で目標の回収数に達したとしても訪問(調査票回収)を中止しないでください。調査員の訪問を予定し時間を空けているご家庭に対しては、社保協の信頼を損ねることになります。また、本調査における訪問(調査票回収)は、直に府民の声を聴くことができ、また社保協の存在を知ってもらい、関係を構築できるチャンスとなります。

#### 4. 訪問の際の持ち物

- ・ 調査協力者へ事前に配布した資料(「調査のお願い(予告)文章、調査票」、アンケート用紙)を予備として数十枚
- ・ 調査報告用紙
- ・ 画板、筆記用具、ネームホルダー
- ・ 社保協 2018-2020 年度版「相談活動ハンドブック」(調査協力者への配布用)

#### 5. 具体的な準備について

7月中に各ブロック及び各地域社保協の会議で議論していただき、調査実施に向けての意思統一をおねがいします。必要に応じて、ブロックごとでの学習会も開催します。既に決定しているブロック会議や地域社保協の学習会には担当研究者である高倉さん、鴻上さん、北垣さんに講師を派遣します。

調査票・事前配布ビラ・マニュアル・計画書・調査報告用紙等は、大阪社保協ホームページトップに「2018 大阪府民生活実態調査」のページを作成しそこからダウンロードできるようにしますので、各地域社保協で用意をしてください。

調査は8月～9月末までに実施してください。実施計画が決まりましたら大阪社保協に「計画書」をご報告ください。大阪社保協から調査協力者へのお礼用の「2018-2020 相談活動ハンドブック」を送付します。

データ入力フォーマットもホームページにアップしますので、10月末までに入力を済ませ、大阪社保協に送信してください。

地域を知り、地域住民・大阪府民の生活実態を知るための調査活動であり、分析・評価後に、自治体や国に対する要求取りまとめ、政策提言に繋げていきます。

地域社保協のみなさん、苦勞が多い活動とは思いますが、みんなで協力しながら取り組んでいきましょう。

#### ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆当面の会議・行事日程☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

7月10日(火)泉州ブロック自治体キャラバン行動事前学習会(14:00- 岸和田市総合福祉センター)

7月16日(祝)大東市介護保険問題・不服審査請求学習会

7月17日(火)北河内ブロック学習会(14:00- けいはん医療生協本部予定)

7月18日(水)北摂豊能ブロック自治体キャラバン行動事前学習会(14:00- 茨木市クリエイトセンター304号室)

7月19日(木)大阪社保協第3回常任幹事会(18:00-国労会館)

7月20日(金)河南ブロック自治体キャラバン行動事前学習会(18:30-富田林市役所内会議室)

7月20日(金)堺社保協自治体キャラバン行動事前学習会(19:00- サンスクエア堺 研修室2)

7月21日(土)泉佐野社保協再建総会

7月23日(月) 2018年度自治体キャラバン行動スタート

7月26日(木)大東市介護保険問題現地会議

8月2日(木)大阪社保協第5回事務局会議(14:00- 大阪社保協事務所)

第1回組織財政検討委員会(16:00- 大阪社保協事務所)

8月6日(月)北河内ブロック学習会(14:00- けいはん医療生協本部)

8月18日(土)大阪社保協第2回幹事会

8月21日(火)北摂豊能ブロック自治体キャラバン行動事前学習会(14:00-吹田さんくすほーる)

8月22日(水)大阪市内ブロック会議(18:30-大阪民医連)